



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

		24 1 71 7 7 P F	1 / 7 / 7 / 7 H 12 12 12 12 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15
令和6年3月25日(月) 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担当者	電 話 番 号
森林活用推進課	緑化推進係	遠藤 美幸	内線 4349 直通 058-272-8255 FAX 058-278-2702

Gークレジットの森・応援パートナーを募集します

県では、「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度(Gークレジット制度)により認証された森林由来のカーボン・クレジット(以下「Gークレジット」という。)の活用を推進しています。このたび、Gークレジットの購入や普及啓発に取り組むことで県の森林づくりに寄与する方々を「Gークレジットの森・応援パートナー」として登録する制度を創設し、募集を開始しましたのでお知らせします。多くの方々からの応募をお待ちしています。

記

1 制度の名称

G-クレジットの森・応援パートナー登録制度

2 制度の概要

G-クレジットの購入や普及啓発を通して県の森林づくりに寄与する企業等を「<math>G-クレジットの森・応援パートナー」として登録及び公表することで、<math>G-クレジットの認知度を高め、一層の創出及び需要の拡大を図る。

3 登録の対象

法人、団体又は個人事業主

4 登録の有効期間

5年間

5 募集期間

随時

6 登録の主な要件

取組内容として、次のいずれかもしくは両方を計画していること。

- (1) 5年にわたり毎年5t-CO2以上のG-クレジットを購入
- (2) 5年にわたり毎年G-クレジットの普及啓発活動を実施

7 申請手続き

下記フォームからお申込みください。

https://logoform.jp/form/T8mB/530353



※詳細は、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/354037.html

8 登録のメリット

登録を受けた方は、以下の支援を受けることができます。

- (1) 県から「登録証」をお渡しします。
- (2) 県がホームページで、登録者及びその取組内容を公表・PRします。
- (3) 県から啓発資材を提供します。

9 問い合わせ先

(1) G-クレジットの森・応援パートナー登録制度 岐阜県林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室 緑化推進係 TEL: 058-272-1111 (内 4349) E-mail: c11513@pref.gifu.lg.jp

(2) G-クレジット制度

①岐阜県林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室 森林吸収源対策係

TEL: 058-272-1111 (内 4346) E-mail: c11513@pref.gifu.lg.jp

②G-クレジット制度運営事務局

TEL: 058-201-5112

E-mail: gcredit-gifu@g-moriren.or.jp



事務局ウェブサイト→

Gークレジットの購入に関する注意事項

- ・G-クレジットの有効期限は、購入から5年です。
- G クレジットの転売はできません。
- ・G-クレジットは、売りたい方と買いたい方との相対取引(直接取引)により価格及び販売量を決めますので、購入価格がいつも同じとは限りません。